

発掘調査の基本方針及び平成 29 年度発掘調査計画について（案）

1 発掘調査の基本方針

総括報告書で挙げた課題（第 7 章 第 8 節）に基づき、中長期的な発掘調査計画を策定する。

解決すべき課題

(1) 地形測量と過去の調査地点の明確化

平成 29 年度は、レーザー測量により、貝層の高まりを表現できる精度の高い地形測量図を作成する。また、地中レーダー探査により貝層・遺構、過去の調査トレンチ等を把握する。

(2) 旧調査地点の再調査と計画的発掘調査の実施

平成 29 年度は旧調査地点の再調査と中長期的な発掘調査計画の策定に着手する。

(3) 貝層調査・分析方法の確立

(4) 集落構造や遺跡の形成過程の解明

(5) 生産活動や社会の解明

平成 30 年度までに調査研究計画を策定する。

2 平成 29 年度発掘調査計画

(1) 調査予定地点

南貝塚Ⅳトレンチ・Ⅴトレンチ交点を含む 25m 四方=625 m²（別添図 1 参照）。

選定の理由

- ・貝層内縁から中心部にかけて、晩期前半(安行 3b 式期)の遺構と包含層・貝層が確認されている。貝層形成と集落の営みの終焉や、貝層から中心部にかけての土地利用を解明する上で重要な地点である。
- ・調査当時は晩期の竪穴住居跡は認識されておらず、また、調査記録の不備・不整合が多く再検証の必要性が高い地点である。
- ・最も新しい晩期の遺構・包含層が存在する地点であり、集落の変遷を時系列に沿って把握していく観点からも相応しい。

3 発掘調査期間

9 月以降 12 月までの 2～3 か月間発掘調査を実施する。

4 発掘調査体制

千葉市埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施する。

5 発掘調査の工程と内容

(1) 作業工程

工程	内容	備考
1 事前準備	基準杭打設 調査開始と立ち入り制限の周知 樹木伐採・周辺の除草と搬出 施設設置・安全対策 調査区と排土置場設定・安全柵設置	
2 表土除去	重機搬入・表土除去 → 重機搬出	
3 遺構確認	人力での清掃 → 遺構確認	埋設ケーブルの露出と 状況確認含む
4 遺構精査・記録	包含層・遺構の分布状況精査 → 記録 フルイ掛けにより遺物を回収する トレンチ埋土掘削 → 底面・断面精査 → 記録 85号住居跡と溝状遺構の調査。掘り下げ完了	文化庁視察 現地説明会(1) 文化庁視察 現地説明会(2)
5 埋め戻し	山砂・重機搬入 → 遺構・旧トレンチ埋め戻し → 調査区埋め戻し	
6 撤収	安全柵撤去・撤収作業	

(2) 作業内容（別添図1・2参照）

①事前準備

- ・基準杭打設：史跡全体を含む範囲を40m方眼に区切り、調査区周辺に基準杭を打設する。
- ・環境・施設整備：指定地内の調査区付近に現場詰め所を設置する。トイレや水道は博物館を利用する。
- ・安全対策：調査の事前予告を行うとともに、調査区と排土場を囲む安全柵を設置する。また、作業者の通路を明示する。園路の通行止めと迂回路の設定を行う。台風等に備え、ポンプによる排水の準備を行う。

②表土除去

- ・南貝塚の旧IVトレンチ・Vトレンチの交点を含む25m四方（625㎡）を対象とする。
- ・遺構検出面までの表土除去（深さ0.3m、土量187.5㎡）には、バックホウ（0.2㎡）を使用する。
- ・排土は、クローラーキャリアを使用して排土置場に運搬する。鉄板を敷設するなど走路の養生を図る。排土置場は景観への影響と運搬の手間を考慮して南貝塚中央部とする。

③遺構確認

- ・表土除去後、人力により遺構確認面を清掃し、旧トレンチの位置、遺構の平面形、遺物の集中

範囲等を確認する。検出した遺構等の平面概略図を作成する。

- ・旧トレンチ内の電源ケーブル設置状況を把握する。埋設されていない旧IVトレンチ4区の土を除去し、壁面と底面の精査を行う。
- ・この段階で文化庁調査官の視察により今後の調査方法等について協議を行う。また、1回目の現地説明会を行い、調査の概要と期待される成果などを伝える。

④遺構精査・記録

- ・平成29年度は85号住居跡（晩期前半・安行3b式期）と溝状遺構の精査を行う（別添図2）。他の遺構及び北西部の貝層については平面形の確認までとする。
- ・この段階で文化庁調査官の視察により翌年度以降の調査について協議を行う。また、2回目の現地説明会を行い、調査の成果と翌年度以降の調査予定などを伝える。
- ・排土・遺構覆土のフルイ掛け：土置場において遺物を多く含む部分を中心に4mmメッシュのフルイ掛けを行い、遺物の回収を行う。市民の参加の機会として活用する。

⑤埋め戻し

- ・掘削した遺構と旧トレンチの遺構面と壁面は山砂を入れて養生した後、フルイ掛けの終了した排土により調査区全体を埋め戻す。

⑥撤収

- ・施設等を撤収する。出土遺物は基礎整理の一部を加曾利貝塚博物館で実施した後、埋蔵文化財センターに搬入する。

（3）発掘調査終了後の作業と成果の公表

- ・調査終了後、埋蔵文化財センターで基礎整理の一部から調査概要のまとめまで実施する。成果は翌年度以降の調査計画の基礎資料とするとともに、成果を展示や講座等により公表する。
- ・報告書は、調査区ごとに調査が終了した後にまとめて刊行する。